

〔論 文〕

世界遺産を教育に活用する一方策

——学校教育と生涯学習を視点として——

祐 岡 武 志

要旨 (概要)

世界遺産はユネスコ (国際連合教育科学文化機関) や教育委員会が所管するため、教育との関連性が高い。実際、ESD (持続可能な開発のための教育) と関わる世界遺産を用いた教育が、ユネスコや各教育委員会の主導で展開されている。しかし、世界遺産を用いた教育の全国的な展開としては課題が残り、その教育事例を対象とした研究は限られる。本稿では、世界遺産に関する教育事例の分析を通して、世界遺産を用いた教育の学校教育における位置付けと生涯学習における教育的意義について考察することを目的とする。分析対象としたのは、ユネスコと各地域の世界遺産教育に関わる先駆的な事例と、文科省が示す総合的な学習の時間や世界史における文化遺産に対する教育の位置付け及び生涯学習の定義である。その結果、総合的な学習の時間を軸とした学校教育と生涯学習の連結について論ずるとともにその課題を明らかにし、世界遺産検定を参考に、地域における文化遺産の教育と関連付けた「地域遺産」検定へと発展させることを提案し、世界遺産を教育に生かす一方策を示した。

キーワード：ESD (持続可能な開発のための教育)、総合的な学習の時間、世界史、検定、地域遺産

I はじめに (問題の所在)

2020年11月現在、世界には1121件の世界遺産がある。その内訳は869件が文化遺産であり、213件が自然遺産、文化遺産と自然遺産両方の基準を満たす複合遺産は39件である。日本では2019年7月に「百舌鳥・古市古墳群」が登録されたことにより、国内の世界遺産は23件となっている。その内訳は文化遺産が19件、自然遺産が4件であり、複合遺産はない。近年は、2018年登録の「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」や2017年登録の「「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群」など、2013年の「富士山－信仰の対象と芸術の源泉」以来、毎年1件の登録が実現している¹⁾。

世界遺産は、世界遺産委員会とその事務局の機能をもつ世界遺産センターを通して、ユネスコ (国際連合教育科学文化機関) が所管する。日本の場合、遺産を管理する都道府県 (市町村) で文化財行政を担当する教育委員会が、世界遺産への登録申請の窓口となることが多い。このため、世界遺産は教育と密接に関わることとなる。

世界遺産と教育の関わりについて、世界遺産教育を提唱し、それを3つに類型化したのは田淵 (2009) である²⁾。この中で田淵は世界遺産教育が、持続可能な社会の実現を目指すESD (持続可能な開発のための教育)³⁾ と関連することを指摘している。これにより、後述のように奈良市を中心として世界遺産学習が広がった。その経緯については、中澤 (2009) が詳しい。しかし、奈良市教育委員会の取り組みは、当時全国唯一の事例と言って良く、その他の地域への普及が課題となっていた。この課題に対して祐岡・中澤 (2012) では、同じ奈良県内ではあるが、奈良市の世界遺産学習とは異なる教材を用い、高等学校の総合的な学習の時間に関わる事例をもとに、大学や他県の中学校での実践事例を分析している⁴⁾。これ

は、奈良市と小学校の枠組みを超えた実践として評価できるが、世界遺産を用いた教育の全国的な展開としては、未だ課題は残る。

では実際に、世界遺産は教育においてどのように取り扱われているのだろうか。本稿では、世界遺産に関する教育事例の分析を通して、世界遺産を用いた教育の学校教育における位置付けと生涯学習における教育的意義について考察することを目的とする。

II 世界遺産を学校教育で扱うこと

まずは、世界遺産が学校教育でどのように扱われているのか、世界ではユネスコに関わる教育活動と、日本では地域の教育委員会の具体的事例から検討する。

1. ユネスコの世界遺産教育

(1) ユネスコが提唱する世界遺産教育

ユネスコは世界遺産条約に則り、世界遺産を正しく理解し、より望ましい状態で後世に伝えていくための教育を世界遺産教育 (World Heritage Education = WHE) と呼び、その広がりをも提唱している。具体的には、1994年にユネスコ世界遺産センターと、ユネスコ協同学校 (現、ユネスコスクール) プロジェクトネットワークによって「若者のための世界遺産教育プロジェクト」を開始し、“*World Heritage in Young Hands*” が世界中の学校に教材として提供された⁵⁾。また、ユネスコスクールでは教育事例の1つとして世界遺産教育が紹介されている⁶⁾ことから、世界的規模で世界遺産の教育における重要性は認知されており、後述するように、日本では世界遺産と関連する市町村教育委員会によって構成される世界遺産学習連絡協議会が中心となって、教育的な取り組みが進められている。

(2) ユネスコによる世界遺産教材

2011年、日本ユネスコ協会連盟は、三菱UFJフィナンシャル・グループと奈良教育大学の協力のもと、『守ろう地球のたからもの「豊かな世界遺産編」』(以下、「豊かな世界遺産編」と記述)を作成した。これは、その名の通り、世界遺産について学ぶ教材キットであり、現在はその内容がウェブサイトで公開されている⁷⁾。

このキットの「教材の手引き」では、教材の特徴を次の6点で述べている。

- 小学校の5年生・6年生、中学生、高校生を対象にしている。
- 世界遺産を切り口として、ESDを推進するための教材である。
- 4つのテーマのもと、14の独立したワークで構成されている。
- 各ワークには写真や映像を用意し、子どもたちが楽しく学べるよう工夫してある。
- 各ワークは「総合的な学習の時間」や、社会科・理科などの中で活用できる。
- 「豊かな自然編」⁸⁾とあわせて学ぶことで、自然・社会の両面から持続可能な社会づくりについてより深く学ぶことができる。

教材の特徴でも述べられた4つのテーマ(次の1章～4章)は、この教材の骨子を成しており、各テーマに沿って3つから4つのワーク(次の①～④)が提示されている。以下に、その構成を示す。

1章：文化の多様性と異文化理解について学ぶ

- ① a 世界遺産って何？ 日本にはどんな世界遺産があるの？
b スライドショーをつくり、まちのたからものを未来に伝えよう
- ② 「木の文化」は自然と共生した暮らしの証拠！ 法隆寺の木造建築に学べ
- ③ 姫路城の美しさのひみつと、城を遺してきた人々の働きについて学ぶ
- ④ 先住民の聖地ウルルはなぜ「エアーズロック」とよばれたのか？

2章：環境と生物多様性について学ぶ

- ① 気候変動の影響を北極圏と赤道直下の世界遺産から考える
- ② ガラパゴス諸島の実例から自然遺産の観光地化について話し合う
- ③ 知床の自然保護のためにできることは？ してはならないことは？

3章：平和と人権について学ぶ

- ① 大仏を通して心の中に「平和のとりで」を築き、持続可能な社会を考える
- ② 戦争の記憶から平和のためにできることを考える
- ③ 自由と平等を求めて！ 差別を許さない心を育てる

4章：連帯、人のつながりの大切さを知る

- ① 合掌造りを守ってきた「結い」と集落の歴史から、文化・自然・観光の共生を考える
- ② 文化と生活を守るため、互いに支え合う 人々の新しいつながりを！
- ③ 修復の技術者を失ったアンコール遺跡の保存は国際協力の人材育成から
- ④ 危機遺産を救え！ 世界遺産破壊の原因は？ 人類の遺産は人類が守る

1章では、日本の世界遺産から世界遺産の概要について学習した後、7つの世界遺産を通して、文化の多様性や異文化理解の必要性について学ぶ。

2章では、気候変動や、観光客の増加などの理由で環境破壊が進んでいる6つの世界遺産の事例から、自然や動物、植物と人間との深い関わり合い(共生)、そして自然保護と観光のあり方などについて考える。

3章では、戦争と人権の侵害はすべてを無に帰してしまうとの観点から、優れた文化遺産や貴重な自然を守り伝えるためには、平和が保障されると同時に、人々の人権が保障されなければならないことを、6つの世界遺産の事例を通して理解する。

4章では、経済のグローバル化の結果、経済格差が拡大し、人間的な絆が切断されている実情から、持続可能な社会とは、連帯・協調が実現した人間的なつながりがある社会であることを7つの世界遺産を通して学ぶ。

このように「豊かな世界遺産編」では、4つのテーマに基づく観点から、持続可能な社会の実現を目指すESDに則した内容構成となっている。そして最後の「世界遺産教育の意味とその可能性－ESDを視野に入れて－」では、世界遺産を教材とすることの意味について、次の6点から言及している。

- ① 世界遺産は人類共通のたからもの
- ② 危機遺産と世界遺産教育の必要性
- ③ 世界遺産教育を知り、感じ、伝える
- ④ 世界遺産は「幸運にも遺ったもの」
- ⑤ 保存や保護のための教育も必要
- ⑥ 国際理解、人権や平和、環境を考えるきっかけにも

そして、学習者がこのような視点を獲得できれば、世界遺産を持たない地域でも1章で示されたワーク①「bスライドショーづくり」に取り組むことで、地域の遺産に着目した教育が可能であると述べている。つまり、この教材では、世界遺産を持たない地域での教育も視野に入れていることが分かる。実際、14のテーマで扱う世界遺産は主に世界の世界遺産であることから、多様な地域や児童・生徒を対象とした多様な教育を可能とする汎用性の高い教材であり、「教材の手引き」でも示されたように、総合的な学習の時間や社会科・理科などでの活用が見込まれ、世界遺産に関する教育を全国に広げることを意図していることが、この「豊かな世界遺産編」の特徴であると言える。

この「豊かな世界遺産編」を用いた実践分析の1例が、先に紹介した祐岡・中澤(2012)である。

2. 地域に根差した世界遺産学習

(1) 奈良市の世界遺産学習

奈良市教育委員会が中心となり、2009年に世界遺産学習連絡協議会が設立された。これは、教育委員会相互の緊密な連携を実現することにより、世界遺産学習とESDの研究及び具体化を図ることを目的としており、2020年現在、奈良市をはじめとする北は青森県深浦町から南は鹿児島県屋久島町まで全国24の市町村が正会員となり、奈良教育大学と奈良県下の中学・高校3校による学校会員で構成されている⁹⁾。これは、奈良市が世界遺産学習を提唱し、そのための教材を開発するとともに、奈良市立の小・中学校をユネスコスクールへ登録したことによる。その際に、奈良市教育委員会と連携したのが奈良教育大学であり、同大学もユネスコスクールとして、世界遺産を活用したESDに注力している。

その奈良市教育委員会が2008年より発行している世界遺産教材が『奈良大好き世界遺産学習』である。これは、毎年データを更新しながら、奈良市の小学校5年生全員と中学校1年生の各クラスに1冊が配布されており、その内容は、次の6部で構成されている。

①世界遺産とは

- ・アブシンベル神殿の保護をめぐる世界遺産条約成立の背景と、世界遺産の概要(現在の世界遺産登録数など)〔1頁〕

②古都奈良の文化財

- ・1998年登録の世界遺産「古都奈良の文化財」とその登録基準についての説明〔1頁〕

③奈良には本当に素晴らしいものがある

- ・「東大寺の大仏」,「唐僧 鑑真」,「シルクロードの終着点 正倉院」,「奈良の鹿と人のかかわり」の4つの主題から、奈良の世界遺産の背景についての説明〔10頁〕

④調べてみよう古都奈良の文化財

- ・世界遺産「古都奈良の文化財」の8つの資産「東大寺」,「興福寺」,「春日大社」,「春日山原始林」,「元興寺」,「薬師寺」,「唐招提寺」,「平城宮跡」の概要〔16頁〕

⑤やってみよう世界遺産学習

- ・「発見! いいものいっぱい奈良の町」,「私たちの(世界遺産・校区)を発信しよう」,「未来に残したい『美しい奈良』の風景を見つけよう」,「世界の観光スポット(英語でインタビュー)」,「江戸時代の奈良観光」,「奈良公園がシカのふんでうまってしまうのはなぜ?」,「大仏ホテルを知っていますか?」,「大きな木がいっぱい!」,「奈良公園でどんぐりを探そう!」,「世界遺産を守ろう」,「危機遺産」などからなる世界遺産学習の具体的事例〔32頁〕

⑥日本の世界遺産

- ・その年度における日本の世界遺産の件数と場所、及びそれぞれの概要〔2頁〕

これらのことから、奈良市は世界遺産学習を最初に提唱した自治体であり、同時に世界遺産学習教材を開発したことで、小学校高学年における地域学習や総合的な学習の時間において、世界遺産学習として実践されていることが分かる。その理由としては、奈良市教育委員会が主導して市立の小・中学校をユネスコスクールに登録したこととともに、多くの学校の校区に世界遺産が含まれる恵まれた環境であることが大きい。また、地元の奈良教育大学と連携することで、大学教員と小・中学校教員の協働による教材開発と実践交流の機会があり、多様な視点から世界遺産学習を発展的に展開できていることも重要な要素として指摘できる。

(2) 大牟田市の世界遺産学習

福岡県の大牟田市では、奈良市を参考に、世界遺産学習を実践している。大牟田市教育委員会は世界遺産学習連絡協議会の正会員であるとともに副会長も務め、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が世界遺産に登録された2015年の10月には、奈良市以外で初めて、大牟田市において第6回世界遺産学習全国サミットを開催している。また、大牟田市の小・中・特別支援学校31校がユネスコスクールに登録されており、福岡教育大学を含めて「グローバル人材育成のためのコンソーシアム事業」を展開している。大牟田市では、市立の学校に、社会教育施設や企業・団体も含めてESDの普及・推進のための連携を行っている。

その大牟田市教育委員会では、社会科の副教材として『わたしたちのおおむた』を小学校3・4年生に配布しており、その中で世界遺産について学習している。それは、次の4部で構成された箇所である。

○受けつがれる文化財(140～148頁)[9頁]

- ・「大牟田の石炭のれきしや昔の様子」(地域の世界遺産と近代化遺産としての特徴について)
- ・「調べる計画」(調べることと調べ方)
- ・「近代化遺産をほぞんする人々のはたらき」(地域の人々へインタビュー)
- ・「まとめ」(調べたことをもとに話し合う)

つまり、大牟田市の場合は、小学校中学年社会科の地域学習の主題の1つとして、世界遺産学習が組み込まれていることになる。

また、この副教材とは別に、『子ども大牟田検定ガイドブック』を編集し、小学3年生～中学生に配布していることが注目される。毎年9月と1月には、このガイドブックをもとにした「子ども大牟田検定」を市内の全小・中学校の小学3年生～中学3年生までで実施しており、検定に関する学びは教科・科目ではなく、主に総合的な学習の時間が用いられていると考えられる(この検定は「上級編」も作成され、小学5年生以上は自己選択で挑戦できる)。このガイドブックには「大牟田の宝もの」として、次の8つが掲載されている。

①石炭関連施設(近代化遺産)

- ・「宮原坑」,「三池炭鉱専用鉄道敷跡」,「三池港」など〔7件〕

②施設

- ・「三池カルタ・歴史資料館」,「大牟田市役所」,「大牟田市動物園」など〔10件〕

③遺跡等

- ・「早鐘眼鏡橋」,「萩ノ尾古墳」,「潜塚古墳」〔3件〕

④自然

・「有明海」,「甘木山」,「三池山」など〔10件〕

⑤生き物

・「野鳥ベニアジサシ」,「ムツゴロウ」,「カスミサンショウウオ」〔3件〕

⑥伝統

・「銭太鼓踊りとひゅうたん廻し」,「水(白)かぶり」,「濁いね踊り」など〔8件〕

⑦人物

・「團琢磨(だんたくま)」,「立花種次(たちばなたねつぐ)」〔2名〕

⑧そのほか

・「大牟田の美味しいもの」,「大牟田の地名の由来」など〔4件〕

これらのことから、大牟田市でも奈良市と同様に市立の小・中・特別支援学校をユネスコスクールに登録して世界遺産学習を展開しており、その学習は主に総合的な学習の時間で実施されていることが分かる。ただ、その世界遺産学習の内容は、それぞれの世界遺産を学習することよりも、世界遺産を含めた地域の文化財を包括的に学習する構成となる。特に、年に2回実施する「子ども大牟田検定」により、その学習成果を点数化して評価する点が特徴と言える。

(3) 目的・内容・方法から見る奈良市と大牟田市の世界遺産学習

奈良市と大牟田市の世界遺産学習教材をもとに、それぞれの世界遺産学習を目的・内容・方法の3点から整理したものが、次の表である。

表1 奈良市と大牟田市の世界遺産教材の比較

	奈良市『奈良大好き世界遺産学習』	大牟田市『子ども大牟田検定ガイドブック』
目的	「奈良には、本当にすばらしいものがあります。そのことを、この本を手にしたすべてのみなさんに知っていただきたい(以下略)」「はじめに」より)	「大牟田の子どもたちに、郷土である大牟田のよさを知ってもらうために「子ども大牟田検定」を平成23年度から行っています。」「(ガイドブックについて)より)
内容	第1部「奈良には本当にすばらしいものがある」 第2部「調べてみよう古都奈良の文化財」 第3部「やってみよう世界遺産学習」 (教材では、本稿2(1)で紹介した③、④、⑤の3部を中心的な内容として、「はじめに」で紹介している。)	①石炭関連施設(石炭に関係する近代化遺産など) ②施設(建物や公園など) ③遺跡(文化財や史跡など) ④自然(植物や地質など) ⑤生き物(動物) ⑥伝統(祭りや工芸など) ⑦人物(大牟田の発展に貢献した人) ⑧そのほか
方法	・8つの資産が伝える奈良の歴史や文化を理解する。 ・残していきたいもの(文化財や自然環境、伝統文化)を調べる、発表する。	・①～⑧の「宝もの」の説明を理解する。 ・ガイドブックにある「宝もの」や、それ以外の「宝もの」を調べる。

(筆者作成)

これによると、奈良市は2008年から教材を発行していることに対して、大牟田市は平成23年度(2011年度)より教材を用いており、目的においては、奈良市も大牟田市も地域の「すばらしさ」や「よさ」を知ってもらうために、教材を提供していることが分かる。また、その内容は、それぞれの地域の「すばらしいもの」や「宝もの」、具体的には文化財や自然、伝統文化などが対象となっている。そして、その「すばらしいもの」や「宝もの」を詳しく知ること(知識・理解)が共通する学習方法であり、さらにそれらを調べ

たり発表したりすること(思考・表現)へと発展させている。これらは、総合的な学習の時間の「探究的な学習における児童の学習の姿」で示された②情報の収集、③整理・分析、④まとめ・表現とも関連する¹⁰⁾

敢えて両者の違いに言及すれば、奈良市は世界遺産構成資産である「東大寺」、「興福寺」、「春日大社」、「春日山原始林」、「元興寺」、「薬師寺」、「唐招提寺」、「平城宮跡」の8つの文化財を中心に内容を構成しているが、大牟田市で世界遺産構成資産であるのは「宮原坑」、「三池炭鉱専用鉄道敷跡」、「三池港」の3つの石炭関連施設にとどまるため、それ以外の文化財が目立つことである。これは、奈良市が世界遺産「古都奈良の文化財」の構成資産8つ全てをまとめて取り扱えることに対して、大牟田市は世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の23ある構成資産の1つが「三池炭鉱・三池港」であり、その中でも、大牟田市に所在する3つの物件を取り扱うにとどまることに起因する。このように、両市に所在する世界遺産の数や構成上、その学習内容が異なることは致し方なく、これが世界遺産学習の内容面での課題となる。

方法について見ると、奈良市は8つの資産を通して、様々な観点から発表を含めた多様な学習へと展開しているのに対して、大牟田市は8つの項目から宝ものを理解し、それを調べるにとどまる。しかし、大牟田市の場合は、「子ども検定」のためのガイドブックという位置付けがあり、検定により学習成果を評価している点の特徴の1つとして考慮する必要がある。一方で、従来の小学校3・4年向けの地域学習の教材に世界遺産を組み込んではいるが、実際に学習対象とできる地域の世界遺産が少ないため、多様性が求められる世界遺産学習としては、限界があることは否めない。

これら世界遺産を用いた学校教育での具体的な事例を検討した結果、ユネスコを中心とした教育活動はユネスコスクールの活動により多様性が示されており、日本で最初に世界遺産学習を提唱した奈良市と、それをモデルに世界遺産学習を展開している大牟田市による先進的な2つの自治体の事例でも、地域に根差した多様な実践が認められ、総合的な学習の時間の「探究的な学習における児童の学習の姿」として望ましい反面、実際に学校教育で扱える世界遺産には地域によって差異があることが分かる。

Ⅲ 世界遺産を生涯学習で扱うこと

次に、世界遺産が生涯学習でどのように扱われているのか、生涯学習の定義や学習指導要領における記述と、世界遺産アカデミーが主催する世界遺産検定などから検討する。

1. 文部科学省と生涯学習

(1) 生涯学習の定義と課題

文部科学省では、生涯学習を次のように定義している¹¹⁾。

「生涯学習」という言葉は、一般には、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、生涯学習社会を目指そうという考え方・理念自体を表していることもあります。

また、「生涯学習社会」とは、「人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」(平成4年生涯学習審議会答申)ような社会であるとされています。18年12月に可決・成立した改正教育基本法第3条においても、新たに「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が

図られなければならない。」とされており、「生涯学習の理念」として、生涯学習社会の実現に努めることが規定されています。

この定義からは、次の2点が指摘できる。まず1つは生涯学習が様々な教育や活動を内包する学習の意味で用いられていることである。本稿で論じた学校教育はもちろん、それ以外にも社会教育や文化活動、さらにはボランティア活動や趣味までも含む。ここで留意したいことは、「生涯教育」ではなく、「生涯学習」であることである。教育とは、教える側から見た活動であり、主体は教育者となる。これに対して学習とは、学ぶ側から見た活動であり、主体は学習者となる。つまり、教育活動では、学習者が主体的に学ぶイメージが生まれにくく、学習活動では、学習者が主体的に学ぶイメージが高まることになる。実際、学習者の主体的な学びを重視する「総合的な学習の時間」でも、「学習」が用いられている。あくまでも教育者と学習者のどちらに視点を置くかの問題ではあるが、学習者の主体性に視点を置いた結果、「生涯学習」の語が用いられていると考えられる。以上のことから、生涯学習では様々な教育活動に学習者が主体的に取り組むことで、多様な学びが得られることが含意されているのである。

2つには、生涯学習社会が「その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を生かすことのできる社会の実現が図られなければならない(下線部は筆者が加筆)」ことを理念とすることである。これにより、生涯学習には「学習する場の設定」と、「学習の成果を生かす場(社会)の設定」という、2つの場の設定が必要となることが指摘できる。昨今議論が高まっているリカレント教育による「学び直し」や「学び続け」などには、学習する場が必要となる。大学や大学院、あるいは専門学校にその役割が期待されているが、本来学びの場は学校に限らない。講演や講習会への参加など、幅広い場の提供と参加が必要となる。問題は、「成果を生かす場」をどこに求めるかである。学校では卒業や修了を目標としたり、技能を獲得することで、一定の成果は実感できようが、生かすとするとその場をどう設定できるかが、問題となるだろう。

つまり、主体的に世界遺産を学習する場をどう設定するのかとともに、学習した成果を生かすことができる場(社会)をどのように実現するのが、生涯学習で世界遺産を扱う際の課題となる。

(2) 学習指導要領における生涯学習

学習指導要領で生涯学習に着目してみると、現行の高等学校の地理歴史科世界史A・Bの「3指導計画の作成と指導上の配慮事項(1)内容全体を通じての配慮事項」で「文化遺産」の扱いに関わって「生涯学習」が記載されている。該当箇所を引用しよう¹²⁾。

○イ資料の活用や調査・見学の実施について(内容の取扱いの(1)のイ)

年表、地図その他の資料を積極的に活用したり、文化遺産、博物館や資料館の調査・見学を取り入れたりするなどして、具体的に学ばせるように工夫すること。

ここでは、歴史を考察するための基本的な方法として、年表、地図その他の資料を活用したり文化遺産、博物館等の調査・見学を取り入れたりするなどの学習指導上の留意点を示している。(中略)

近年、総合的な学習の時間での博物館、資料館の積極的活用が進められるなど、学校と博物館をはじめとする社会教育施設との連携が求められている。また、生涯学習や文化財保護の観点からも、学校と博物館、資料館の連携を推進することが重要な課題となっている。また、文化遺産は博物館、資料館以外にも史跡、景観などとして保持されており、その積極的な活用が期待されて

いる。(下線部は筆者が加筆)

ここで言えることは、生涯学習が文化遺産や総合的な学習の時間での社会教育施設の活用と関連して説明されていることである。もちろん、学習指導要領における文化遺産が世界遺産に限定されるものではない。しかし、単なる文化財ではなく、「文化遺産」と記述されていることに、世界遺産との関連性を含意させていることが推測できる。いずれにしても生涯学習と文化遺産が「世界史」の内容の取扱いで、総合的な学習の時間での社会教育施設の活用とともに、関連付けて記されている点が注目される。

2. 世界史と生涯学習

ここでは、少し見方を変えて、学校教育科目における世界史と世界遺産について、生涯学習の視点から検討してみる¹³⁾。

(1) 世界史で扱われる世界遺産

当然のことであるが、高等学校地理歴史科の世界史で扱われる世界遺産は意外と多い。最近の世界史資料集では、世界遺産に該当する文化財には、ピラミッドをモチーフにした図柄の下部に「世界遺産」と記した凡例を付けているものもある¹⁴⁾。確かに、万里の長城やモエンジョ=ダール、パルテノン神殿など、古代史でお馴染みの遺跡をはじめ、世界史で学習する文化財の多くが世界遺産である。日本が世界遺産条約を批准したのは1992年のため、世界遺産に対する国内の関心が高まるのは1990年代後半であるが、これらの文化財は、それ以前から世界史の教材として扱われている。

このためか、先述のように、学習指導要領の世界史で文化遺産に言及することはあっても、世界遺産として具体的に取り上げることはない。結果として、世界史の授業では、世界遺産としての文化的価値やその意義について深く学習させる機会は少なく、歴史の事象を理解する際の補助的資料として扱われるにとどまると考えられる。

(2) 世界史で世界遺産を扱う意味

一般的な文化財とは異なり、世界遺産は世界史の時間軸と空間軸の中に「顕著な普遍的価値」とともに位置付けられる。

関連する時代や期間の長短はあるが、世界遺産は過去から現代に伝えられた遺産である。つまり、個々の世界遺産が世界史の時間軸の中に位置付けられ、現代と関わる歴史の流れの中で説明できるのである。また、世界遺産は不動産であることが認定の条件とされており、移動可能な文化財は世界遺産とは認められない。例えば、世界遺産「古都奈良の文化財」を構成する「東大寺」の大仏は移動できないので世界遺産の一部とみなされるが、同じく「古都奈良の文化財」を構成する「興福寺」が所蔵する阿修羅像など、移動可能な個々の仏像は世界遺産とはみなされないのである。これらのことから、世界遺産は世界史の空間軸の中に位置付けられ、地域の歴史や文化と密接に関連付くこととなる。

さらに世界遺産となるには、他の文化財では見られない個々の遺産に特有の「顕著な普遍的価値」が認められることが必要である。パルテノン神殿であれば後のヨーロッパ建築の理想形とされたことや、法隆寺であれば現存する世界最古の木造建築物であることがそれにあたる。その価値は、遺産が現代に残ったことにより認められた普遍的なものであり、言わば歴史の流れの中で位置付けられたものである。従って、その「顕著な普遍的価値」を理解することは、現代の視点から世界史を学習する一助となる。

(3) 世界史で世界遺産を扱う課題

世界史で世界遺産を扱う意味がある一方で、課題もある。それは、科目の学習内容との関連性である。1つには、通史としての世界史で世界遺産を扱う場合、世界史の学習内容全体を通して世界遺産を位置付けることが困難なことである。主題学習で「顕著な普遍的価値」に着目した学習内容を設定することは可能であろうが、世界史の全体を通したカリキュラムレベルで、通史として「顕著な普遍的価値」に基づく学習内容を網羅的に設定することは、現行の世界史という科目の特性上難しいと考えられる。

2つには、世界遺産は多様な教育と関連付けることができるため、日本史はもちろん、地理や政治・経済などの社会系教科科目でも活用可能なことである。世界遺産がもつ「顕著で普遍的な価値」は多様で幅広い教材となる可能性をもつがゆえに、世界史以外の科目でも教材となりうるのである。先述のユネスコ世界遺産教材である「豊かな世界遺産編」が示すように、場合によっては、理科などの他教科や総合的な学習の時間と関連付けができることも十分に考えられるのである。

結論として、世界遺産は世界史との関連性は強いが、世界史も含めた従来の学校教育の科目で扱うには、学習内容との関連で「学習する場」の設定が難しく、同時に、「成果を生かす場」も、個々の科目の評価との整合性の中では、「成果」として明確に設定することが難しい。そこで、教科や科目とは別の場で、生涯学習に求められる2つの場を設定する必要がある。その参考となるのが、大牟田市の「子ども大牟田検定」である。これは、検定に特化することで従来の教科から距離を置くことができ、「学習の場」を設定しやすくしている。また、その成果も教科・科目とは別に、検定の結果の認定として「成果を生かす場」が独立したのになっており、そのカリキュラム上の位置付けは、総合的な学習の時間で可能となる。そこで一歩踏み込み、この「子ども大牟田検定」のような学びを総合的な学習の時間に組み入れることで、「学習の場」と「成果を生かす場」を従来の学校教育と関連付けることができる可能性が高まるのである。

3. 生涯学習としての世界遺産学習

ここでは、これまで検討してきた世界遺産学習の形態が、生涯学習としてどのように実現できるのか、その可能性を検討する。

(1) 世界遺産検定の可能性

ここまでの議論を整理すると、世界遺産は世界史との関連性は強いが、学校教育の個々の科目の中で、世界遺産学習を位置付けることは、2つの「場」の設定の課題が明確となった。それは、学校教育と生涯学習の連結の課題と換言できる。そこで、注目したのが、大牟田市の事例を参考にした「検定」であり、「総合的な学習の時間」である。世界遺産学習を検定と関連付けることで、既存の学校教育の学習活動に位置付けやすくし、その検定の成果を認定することで、将来的な学習に向けたモチベーションの維持につながるのである。その際には、先述のコンソーシアム事業で連携している社会教育施設や企業・団体を巻き込むことも考えられる。結果として、社会人も参加する地域ぐるみの検定に展開できれば、生涯学習に発展させることも可能となる。そこで、種々の「検定」の中から、NPO法人世界遺産アカデミーが主催する「世界遺産検定」を参考にする。世界遺産検定のホームページによると、その概要と検定のメリットが次のように示されている。

【世界遺産検定について】

世界遺産検定は、人類共通の財産・宝物である世界遺産を通して、国際的な教養を身に付け、持続可能な社会の発展に寄与する人材の育成を目指した検定です。

2006年に始まって以来、20万人超が受検し10万人以上が認定されています。2014年からは文部

科学省の後援事業となりました。検定は年に4回開催しており、小学生から90代まで幅広い年代の方々が挑戦しています。

【検定のメリット】

◆進学で役立つ

世界遺産検定は全国230以上の大学・短大の入試で優遇措置が受けられます。また、歴史と地理を横断して学ぶことのできる世界遺産は入試でも注目されており、世界遺産に関連する歴史・地理の問題は増加傾向にあります。

世界遺産を通じてさまざまな国の歴史や文化、地理を学ぶことは、学部を問わず大学での学びの基礎教育となります。大学入学前に世界検定(ママ)¹⁵⁾を習得しておく、スムーズに大学での学びに入っていくことができます。

◆就活・ビジネスで役立つ

世界遺産検定の取得は、就職活動において、エントリーシートや履歴書の資格欄に記入できるだけでなく、面接などにおいてグローバルな視点を持っていることのアピール材料となります。グローバル化が進むなか、世界遺産の知識や学習を通して得た歴史等の知識や異文化への理解は、日々世界で起きる出来事を理解し対処するために必要な“一般教養”として、さまざまな業界で役立つものになっています。

◆旅行が楽しくなる

受検者アンケートによると、受検理由の1位は「世界遺産が好きだから」。有名な名所や観光地の多くは世界遺産になっています。検定の学習を通じて世界遺産を体系的に学ぶことで、遺産の持つ価値や魅力を深く理解することができるため、旅行がより深く楽しめるようになります。世界遺産を通じて広い世界に触れることで、人生が豊かになります。

世界遺産検定は、すでに10年以上実施されており、2014年3月末には、文部科学省後援事業に認可されている。現在は230を超える国公立大学・私立大学・短期大学のAO・推薦入試においても評価されており、さらにJTBグループなど旅行関連会社4社では、社内推奨資格となっている¹⁶⁾。

ランクは「マイスター」を最上級として、「1級」、「2級」、「3級」、「4級」の5段階に区分される。受検の目安としては、4級が小学校高学年から高校生、3級と2級が小学校高学年から大学生・社会人、1級とマイスターが小学校高学年から専門職としての社会人までとなっている。2級までは、日本の全世界遺産に加え、32件から300件までの世界遺産に限定されるが、1級以上は1000を超える世界遺産全件が出題対象となる。

世界遺産検定を生涯学習の事例として検討した場合、次の3点が参考になろう。1つは、受検者を小学校高学年から社会人まで設定していることである。入口を初等教育に設定していることで、先の小学校における地域学習と関連した世界遺産学習との接点が見出しやすく、社会人まで学び続けることで生涯学習へと発展させることができる。2つには、各級において、参考書や問題集が整備され、受検のための講演やガイダンスなど、様々な「学びの場」が提供されていることである。3つには、「成果を生かす場」が受検級の合格が認定されることと、それにより、高等教育機関の入試等で評価されることである。しかしこれは、あくまでも個人レベルでの成果であって、他者と関わる場ではない。

(2) 生涯学習としての「地域遺産」検定

世界遺産検定が、他の検定と大きく異なる点は、マイスター認定者と1級取得者が認定講師となって、世界遺産検定に関わる講演やガイダンスを行う制度があることである。上級の資格を獲得することで認

定講師となり、新たな受検生へ知識と経験を伝える場があるのである。これは、先の個人レベルを超えた、他者との関わりを実現する「成果を生かす場」となるだろう。

しかし、世界遺産検定に課題がないわけではない。取えて問題点を指摘するなら、大牟田市の「子ども大牟田検定」のような地域性が担保されていないことである。各級で日本の世界遺産を学ぶが、それはあくまでも世界遺産の1つとして、他の世界遺産と並列的に学ぶのであって、個々の地域の文脈で世界遺産の歴史や文化に触れる学習の場とはならない。従って、初等教育段階においては、総合的な学習の時間を軸とした学校教育との連携の中で、各地域の文化財や自然や伝統など多様な遺産を包括的に「地域遺産」¹⁷⁾として学習し、その成果を検定で評価することが重要になると考える。その遺産の多様性については、大牟田市の8つの「宝もの」が参考になる。つまり、世界遺産だけでなく、より包括的な「地域遺産」検定を指向するのである。そして、各地域において検定の上級資格獲得者には地域の認定講師として活躍してもらおう。場合によっては、既存の地域の歴史や文化の語り部や、文化財解説のボランティア活動と連携させても良い。これにより、地域で「成果を生かす場」が設定され、生涯学習の場が保障されることになる¹⁸⁾。

(3) 世界遺産の教育への活用に向けて

ESDの理念に、“Think Globally, Act Locally”がある。「世界的な視点で考え、地域で行動を起こす」ことである。世界遺産も先述の「地域遺産」と関連付けることで、世界と地域をつなげることができる。総合的な学習の時間を軸として学校教育で世界遺産を学ぶ場を設定することで、学習者に世界遺産との関わりを持たせ、世界遺産がもつ地球的な課題から地域の課題へとつなげるのである。

その視点としては、先述のユネスコ世界遺産教材である「豊かな世界遺産編」が参考になろう。また、「明治日本の産業革命遺産」で注目されたシリアルノミネーション¹⁹⁾に着目することで、大牟田市だけでなく、他地域の「明治日本の産業革命遺産」と関連付け、個々の事例から地域と地域や、地域と世界をつなげる視点を引き出すこともできよう。あるいは、日本の「産業遺産」に着目することで、「明治日本の産業革命遺産」と、「石見銀山遺跡とその文化的景観」や「富岡製糸場と絹産業遺産群」との関連性を見出すこともできる。

こうして養われた「地域遺産」によって地域から考える視点はESDの理念に沿うものであり、その視点に基づく世界遺産を活用する学習を総合的な学習の時間と地域の検定制度を通じて学校教育に位置付け、さらに生涯学習に発展させることは、世界遺産を教育に活用する一方策となると考える。

IV おわりに (成果と課題)

本稿では、世界遺産の教育での活用を見据え、学校教育と生涯学習の連結の課題について論じた。まず、世界遺産学習において先駆的な取り組みを進めている奈良市と大牟田市の世界遺産学習の事例分析から、市町村に所在する世界遺産の数や種類によって、学習内容と学習方法が限定されることを指摘した。これにより、学校教育における世界遺産学習の課題を明確にした。そして、文科省の生涯学習の定義の分析から、生涯学習には「学習する場」と「学習の成果を生かす場」の2つの場の設定が必要であり、特に後者を設けることが課題となることを指摘した。

これらを踏まえ、高等学校世界史の文化遺産の扱いから生涯学習と学校教育の接点を世界遺産に求め、2つの場の設定が学校教育では限界があることを論じた。その上で、大牟田市の検定の事例では、総合的な学習の時間を軸とした学校教育で「学習の成果を生かす場」の設定が可能となることから、世界遺産検定を参考に、地域遺産と関連付けた「地域遺産」検定へと発展させることを提案し、世界遺産を教育に生

かす一方策となることを示したことが、本研究の成果である。

しかし、世界遺産学習の先駆的な2つの自治体の事例を中心に検討したが、これら以外の事例についても検討する必要がある。また、この2つの事例も含め、学校現場での実地調査も求められる²⁰⁾。これらは、今後の課題としたい。

また、学校教育と生涯学習の連結については、世界遺産の活用以外でも検討すべき課題であり、特に、総合的な学習の時間での実践のあり方については、今後さらに研究を深める必要がある。そして、「地域遺産」検定やその学びをどのように具現化していくかの検討についても、今後の課題となる。

【付 記】

本稿は、JSPS 科研費 JP18K02555「世界史教育内容編成論の研究 - ESDの視点に基づく「現代の諸課題」からの再構成 -」の研究成果の一部である。

注

- 1) 2020年6月から7月に中国(福建省)で開かれ、日本の「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」が自然遺産候補として登録審査が行われる予定であった第44回世界遺産委員会は、新型コロナウイルス感染症流行のため開催が中止となった。
- 2) 3つの類型化の詳細については、田淵五十生(2009)、97ページを参照のこと。
- 3) ESDとは、Education for Sustainable Developmentの略であり、日本語では「持続可能な開発のための教育」と訳される。本稿では、略称としての「ESD」を用いる。詳細については、ユネスコスクールウェブサイト(<http://www.unesco-school.mext.go.jp/?page_id=634>)を参照のこと。
- 4) 事例研究の詳細については、祐岡武志・中澤静男(2012)、245-250ページを参照のこと。なお、2018年の高等学校学習指導要領では、「総合的な学習の時間」が「総合的な探究の時間」に改められている。
- 5) この「若者のための世界遺産教育プロジェクト」と、「World Heritage in Young Hands」については、祐岡武志・田淵五十生(2007)、207-213ページを参照されたい。
- 6) ユネスコスクールでは、「世界遺産や地域の文化財等に関する教育」(以下、「世界遺産教育」と記述)をESDと関わる教育の1つに位置付けている。詳細は、注3)のユネスコスクールのウェブサイト参照のこと。
- 7) 「守ろう地球のたからもの」や日本ユネスコ協会連盟(2011)については、(<<https://www.unesco.or.jp/sdgs-assist/materials/>>)のウェブサイト参照のこと。
- 8) 日本ユネスコ協会連盟では、2008年に「豊かな自然編」を発表している。詳細は、注7)のウェブサイトから日本ユネスコ協会連盟(2008)を参照のこと。
- 9) 世界遺産学習連絡協議会の詳細については、奈良市教育委員会のホームページ(<<http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1330064726737/index.html>>)を参照のこと。また、学校会員については、他に奈良教育大学附属中学校、奈良県立法隆寺国際高等学校と、いずれも奈良県下の中学校と高等学校が含まれる。
- 10) 文部科学省(2018)、9ページを参照のこと。
- 11) 文部科学省のウェブサイト(<http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab200601/002/001/003.htm>)を参照のこと。
- 12) 文部科学省(2010)、25-26ページ、48ページ。
- 13) ここで述べる「(1)世界史で扱われる世界遺産」と「(2)世界史で世界遺産を扱う意味」については、祐岡(2018)、181ページを参照・引用している。
- 14) 例えば、浜島書店(2016)を参照のこと。
- 15) 本文は、世界遺産検定のウェブサイト(<<https://www.sekaken.jp/merit/>>)を引用したが、この部分は「世界遺産検定」の誤記と思われる。
- 16) 具体的な校名や社名等は、注15)の世界遺産検定のウェブサイト参照のこと。
- 17) 世界遺産とともに、「無形文化遺産」や「世界記憶遺産」、さらに「世界農業遺産」や「日本遺産」にまで範疇を広げ、これらの地域の遺産を「地域遺産」あるいは「地域に根ざす世界の遺産」としてカテゴリー化し、教育に活用する提案は、祐岡武志(2017)、182-183ページを参照されたい。
- 18) 今回は紙幅の都合で言及しないが、「奈良まほろぼソムリエ検定」など、いわゆるご当地検定が参考になる。
- 19) シリアルノミネーションとは、異なる地域の複数の物件を1つの観点から世界遺産に申請し、登録されることを言

う。「明治日本の産業革命遺産」は、九州と山口県の物件を中心としながらも、静岡県や岩手県まで8つの県に23の物件が分布している。

- 20) ただし、実地調査はそもそも教育現場の負担を増やすことに加え、昨今の新型コロナウイルス感染症への対応の必要性からも、慎重に検討すべきである。

参考文献

- 大牟田市教育委員会 (2014) 『子ども大牟田検定ガイドブック (改訂版)』。
大牟田市教育委員会 (2015) 『わたしたちのおおむた2015/16年度版』。
田淵五十生 (2009) 「世界遺産教育とその可能性 - ESDを視野に入れて -」日本国際理解教育学会『国際理解教育』第15号, 創友社, 87-103ページ。
中澤静男 (2009) 「世界遺産教育の構築 - 奈良市教育委員会における取り組み -」日本国際理解教育学会『国際理解教育』第15号, 創友社, 104-121ページ。
奈良市教育委員会 (2008) 『奈良大好き世界遺産学習』。
日本ユネスコ協会連盟 (2008) 『守ろう地球のたからもの「豊かな自然編」』。
日本ユネスコ協会連盟 (2011) 『守ろう地球のたからもの「豊かな世界遺産編」』。
浜島書店 (2016) 『ニューステージ世界史詳覧』。
文部科学省 (2010) 『高等学校学習指導要領解説 地理歴史科編』教育出版。
文部科学省 (2018) 『小学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説 総合的な学習の時間編』東洋館出版社。
祐岡武志 (2017) 「世界遺産から考える地域と世界史」『地域から考える世界史』勉誠出版, 167-184ページ。
祐岡武志 (2018) 「ESDに視点を置いた世界史教育内容編成 - 「現代の諸課題」に基づく歴史の遡及的探究学習の提案 -」『教育実践学論集』第19号, 177-190ページ。
祐岡武志・田淵五十生 (2007) 「世界遺産教育実践の事始め - ユネスコ「教師用世界遺産教育教材」を素材として -」『奈良教育大学教育実践総合センター研究紀要』第16号, 207-216ページ。
祐岡武志・中澤静男 (2012) 「世界遺産教育における教材化と教育実践のあり方 - 「法隆寺地域の仏教建造物」と「木の文化」の視点から -」『奈良教育大学紀要』第61巻 第1号, 239-250ページ。

(2020年11月19日掲載決定)